

日中間のコミュニケーション・ギャップ（４）

—1928 年 5 月、済南事件と全国教育会議—

山本忠士

日本大学大学院総合社会情報研究科

A study of "Communication Gap" between Japan and China(4)

YAMAMOTO Tadashi

Nihon University, Graduate School of Social and Cultural Studies

1928 was a very important year for both Japan and China. Japanese troops from the Tientsin International Concession (who were sent to protect Japanese civilians) clashed with the Northern Expedition troops under the leadership of Chiang Kai-Shek in Shantung, Tsinan on May 3. This battle grew and Japan launched a major assault, killing thousands of Chinese soldiers. This incident is called the Tsinan Incident. After the incident, as Chiang Kai-Shek strengthened the resistance against Japan, the Japan-China relations extremely worsened.

In the same year, Prof. Sakuzo Yoshino insisted in his article published in *Chuo Kouron*, July issue that "there is no reason for the fighting between Japan and the Chinese Revolutionary Army. Japan needs to establish a new relationship with China by abolishing the unequal treaty." However, there was an undercurrent of mutual distrust regarding the Japan-China relations. Both countries could not overcome this distrust and "the communication gap" continued to deepen.

はじめに

東洋史学者の貝塚茂樹は、1840 年のアヘン戦争以来、列強の侵食を受け続けた中国を「屈辱の 100 年」と形容している。⁽¹⁾

近代中国の軌跡が、屈辱に満ちたものであったとの認識は、近代以前の中華帝国の強大さを思えば、近代以降の中国を理解するうえで決定的に重要である。

特に、近代の日中関係史の中で、1928 年は、特別な意味を持つ年であった。4 月に国民革命軍第 2 次北伐の開始、5 月の済南事件の後、6 月には張作霖爆殺（日本では満州某重大事件といわれ、後に田中義一内閣は総辞職した）、6 月の北伐軍の北京入城、10 月には国民政府が「中国国民党訓政大綱」を公布し、新たな時代の到来を告げた。

一方で、極めて地味ながら中華民国の「第 1 回全国教育会議」も開かれ、その後の日中関係に少なからざる影響を与えた決定も行われている。

本稿では、清朝崩壊後、統一国家の産みの苦しみから蒋介石の北伐成功を目前に、ようやく統一的政権が見えてきた時期であった 1928 年の、日中間のコミュニケーション・ギャップの生成を「済南事件」と「第 1 回全国教育会議」—を中心に考察する。

1928 年、済南事件と日中関係

済南事件は、北伐による統一を目指す蒋介石の国民革命軍にとって、威信を傷付ける事件であったばかりでなく、蒋介石の対日姿勢を決定的に変化させた事件でもあった。

済南事件の起きる前、河南省開封で蒋介石、馮玉祥、閻錫山による 3 巨頭会議が開かれ、蒋介石が国民革命軍の総司令に就任した。蔣は満を持して国民革命軍総司令として 15 万人の部隊編成で、今度こそ全国を統一するとの意気込みをもって北伐を開始したのであった。それが山東省済南で思いがけぬ大きな障害に遭ったのである。全国統一を目前にした蒋介石にとって、非常な恥辱となって、これ以降、日本

への対抗心を剥き出しにするようになった。

例えば、1981年に中国国民党中央委員会党史委員会が編纂した『中華民国重要史料初編—対日抗戦期』の初編は、「日本の侵略」から稿を起し、田中義一内閣の第1次山東出兵、第2次山東出兵問題を取り上げている。

蒋介石は、済南事件での恥辱の思いを、「もし、少しでも人の心があるなら、この恥辱をどうして忘れられようか」と、5月9日の日記に記し「自強」を誓っている。（「如有一蒙毫人心、其能忘此恥辱乎？忘之乎？雪之乎？何以雪之？在自強而已！」）「有雪恥之志、而不能暫時容忍者、是匹夫之勇也、必不能達成雪恥之任務。余今且暫忍為人所不能忍者可耳。」⁽²⁾

また、翌日の5月10日からは、「雪恥日記」（恥をそそぐ日記）を書き始め、「余自定日課一以後毎日6時起床、必作国恥紀念一次、勿間断、以至国恥洗雪淨後為止。」（余は自ら日課として、以後毎日6時に起床し、必ず一度国恥の思いを胸に刻み、中断することなく、国恥がそそがれるまで止まず）と決意を表明している。⁽³⁾

人間的ではあるが冷徹を求められる一国の指導者としては、やや冷静を欠くような思いもする決意ではあるが、黄仁宇は、蒋介石は極端な感情の充満と規律で自己を縛る性格であり、それが修養を重視し、恥をしのんで重荷を背負う決意をした理由だ、としている。⁽⁴⁾

ともあれ、北伐軍の総司令官であった蒋介石が「国恥日記」まで書くに至った済南事件について、戦前の記述と戦後の記述を比較して、事件の内容を概観してみたい。

戦後になって出版された岩波書店の『広辞苑』第5版は、済南事件を「1928年5月、中国国民革命軍が北上して山東省に入った時、日本が居留邦人保護の名目で山東に出兵、済南を占領、多数の市民を殺傷した事件。これ以来、中国の対日感情は極度に悪化」と説明し、済南在住の2000人余の「居留邦人保護」が目的であったとしている。

この時期、中国国内は蒋介石の南京革命軍と張作霖の北洋軍閥の対立抗争、あるいは共産党勢力の伸張など穏やかではない動きがあり、4月末から済南の在留邦人の間で出兵請願の声があり、万一の場合

の避難の手はずについても、外務省出先機関との間で第1期、第2期に分けて避難することも検討されていた。

SONYの電子辞書に登載されている百科辞書IC辞書版「マイペディア」は、済南事件について、「1928年5月、中国の済南で北伐中の国民革命軍と中国出兵の日本軍との間に起こった武力衝突事件。北伐に対して、在留邦人保護の名目で出兵した日本軍が、済南に入城した革命軍と衝突。日本軍の集中砲火により済南城内では一般市民を主に5000人にのぼる死傷者が出た。中国世論は、居留民保護の範囲を逸脱した行為と一斉に非難、日中両国は互いに相手側の謝罪、賠償を要求して困難な交渉となったが、1929年3月双方が譲歩して解決に関する文書に調印。同年5月日本軍は撤兵。」としている。

この説明では、日本軍が居留民保護の範囲を超えたこと、中国側に一般市民を中心として5000人の死傷者が出たこと、和議の交渉が長引いたことが記述されている。日本軍がやりすぎたとの立場で記述されているが、事案の決着となると、双方が謝罪、賠償を主張し、一步も譲らないという姿勢に終始するというお定まりのような展開になっている。

中国では、この済南事件を「済南惨案」もしくは事件の起きた5月3日を表題とする「五三惨案」と呼ばれるのが一般的である。戦後の1987年12月に北京で出された『中国現代史詞典』では「済南惨案」は、次のように説明されている。

「日本帝国主義在山東済南屠殺中国軍民の事件。1928年春、蒋介石在英、美帝国主義支持下、北上攻打奉系軍閥張作霖。日本帝国主義為阻止英、美勢力向北方發展、借口保護僑民、于4月下旬、出兵侵占済南。5月1日国民党政府軍開進済南、日軍即尋衅鬧事、開槍打死中国軍民多数。3日、日軍向国民党政府駐地大舉進攻、收繳国民党政府軍的槍械。蒋介石下令不准抵抗、并命令部隊撤出済南。日軍在済南奸淫擄掠、屠殺中国軍民数千人、造成惨案。国民党政府山東特派交涉員蔡公時被日軍割去耳、鼻、最後与其他17名外交人員同遭殺害。惨案發生后、国民党政府繼續採取對外投降的政策、激起广大人民的憤慨。由于中国人民的強烈反对和各帝国主义国家之間矛盾、1929年日軍撤出済南。」⁽⁵⁾

注目されるのは、北伐が「米英帝国主義の支援」の下に行われたことが強調されていることである。

また、蒋介石は、日本軍の攻撃に対して国民革命軍の抵抗を許さず、部隊を済南から撤退させたこと。それにもかかわらず、日本軍は、掠奪、強姦を行い数千人の軍民を虐殺し、特に国民党政府山東特派交渉員の蔡公時は、耳、鼻を剥ぎ取られたのをはじめ17名の外交官も殺害されたと解説し、惨案といわれる事件の内容が、日本軍による軍民数千人の虐殺、政府交渉員、17名の外交官が殺害であったとより明確化されている。

日本側資料では、これらのことについて「耳目ヲ削キテ虐殺セリト言フハ支那側ノ宣伝ニシテ事実ニ非ス」⁽⁶⁾としているが、日中間の戦闘後にしばしば双方が、相手側の残忍性を強調し非難する文言が出てくる。

戦前の『朝日常識講座』も「この事件で暴虐な支那兵は日本軍の警備地区域外に於て何等武装のない邦人居留民に鬼畜のような残虐さを以て、掠奪、暴行、虐殺を敢えてし、飛報至るがごとく同胞は、国民的義憤に燃えた。」と記している。⁽⁷⁾

中国側では、中国国民党中央執行委員会から国民政府に向けて、日本との嚴重な交渉をすべしとの命令が出されている。

「本月3日済南日本軍突然向我方挑釁、惨殺蔡交渉員及他官吏、士兵民千数百人横遭屠戮、死者累々・・・如斯(中略)為特令仰迅向日本政府嚴重交渉、不撓不屈、務期達到公平解決之目的、以伸民憤、而保國權。切切此令」⁽⁸⁾ここでは、兵士や一般市民が「千数百人」が虐殺された、と報告されている。

中国側では、5月5日にこの事件を受けて国民政府の第3時臨時會議が開かれ、以下のような3項目の「対日嚴重交渉之決議」がなされている。

決議は、①令各路大軍繼續攻撃前進、務於最短期間完成北伐、並令湘鄂加派主幹軍隊兼程北上（各路の大軍は、前進攻撃を繼續し、最短期間で北伐を完成するため、湖南省、湖北省を加えて、北上の行程を2倍にすること。）、②關於日本軍隊在済南之暴挙、令外交部繼續提出、嚴重交渉（日本軍の済南暴挙に関しては、継続的に抗議を提出し、厳しく交渉すること。）、③切實宣伝、喚起軍民團結及奮闘（適切な宣伝によって軍民の團結と奮闘を喚起すること）の3項目であった。⁽⁹⁾

日本側の資料では、5月5日の西田在済南総領事

代理報告が、済南における日中両軍の戦闘および停戦状況について、3日正午に日本軍側と蒋介石軍側との停戦協議が行われ停戦命令が出されたが、蒋介石の命令は南軍に行亘らず市街戦は続行されたこと。そして、同日6時に蒋介石と書面の往復をし、津浦鉄路局内で日本側黒田参謀長と中国側代表熊式輝との間で、①南軍（国民革命軍）が商埠地方から撤退すること、②南軍側は巡警にて商埠地内の治安維持を図ることが協議され、翌4日午前6時から実行することが約束された。しかし、これも実行されず市街戦は繼續されて家屋内から日本軍民の區別無く発砲された、と日本側は主張している。「日支両国民共激昂甚シク双方ノ感情非常ニ悪化シツツアリ」⁽¹⁰⁾と、両軍の感情的な高まりが率直に報告されている。

戦闘状況であれば、無理からぬことでもあったろう。しかし、日本側資料から見る限り無抵抗な国民革命軍に、日本軍が一方的に攻撃した、ということでもなさそうである。

被害者について、中国側資料では、中国側の犠牲者1000人以上の数字が数えられている。日本側資料では、日本側の被害者が、「軍隊戦死12名、負傷30名内外、在留民側死亡5名、商埠地外9名（氏名不詳）、これ以外にも相当数の死者有る模様」⁽¹¹⁾と報告されている。少し被害者数に差がありすぎるようにも思われる。いずれにしても順調な北伐を進めている南軍（国民革命軍）にとっては、著しく面子をなくした不名誉な戦闘ということになるだろう。

日本側の、中国側に対する不信感は便衣隊(ゲリラ)の存在にもあったようで、先に紹介した西田総領事代理の報告は「最初ヨリ商埠地ニ便衣隊ヲ潜伏セシメ組織的ニ日本人殺害ヲ計画シタルモノト確信ス」⁽¹²⁾としている。平服を着て民間人に紛れ込み敵の後方攪乱をした「便衣隊」には、相当に神経質になっていた様子が見て取れる。

この事件に対して5月8日付で在中国吉沢公使は、田中外務大臣に「我カ軍隊カ支那兵ノ掠奪ヲ制止シタルヨリシテ惹起シタル事件」⁽¹³⁾とし、日本軍も外務省も中国側が先に掠奪事件を起こしたことが原因を作ったと考えていた。これは、5月3日の事件の発端が、「午前9時半頃麟祥門外満州日報取次店吉房長平方ニ支那兵2、30名闖入シテ略奪ヲ始メ現場

ニ急行シタル領事館巡查岡田繁一之ヲ制止シタルモ却ツテ支那兵ノ為殴打脅迫セラレ如何トモ為シ難キ状況」⁽¹⁴⁾ といわれることを指している。

５月７日、日本の福田彦助師団長は、蒋介石総司令に以下の要求（第１次通牒）を出したが、原因は南軍にありとする日本軍の考えが、ストレートに出ている。

- １．騒擾及其ノ暴虐行為ニ関係アル高級武官ノ峻厳ナル処刑
- １．日本軍ノ面前ニ於テ我軍ニ抗争シタル軍隊ノ武装解除
- １．南軍治下ニ於テ一切ノ反日的宣伝其ノ他ノ嚴禁
- １．南軍ハ済南及膠済鉄道両側沿線 20 支里以外ノ地ニ離隔
- １．右実行ヲ監視スルタメ 12 時間以内ニ辛荘及張荘ノ兵營ヲ開放

この５項目要求について、12 時間以内に回答することを求めたのであった。⁽¹⁵⁾

福田は、翌 8 日にも 2 通の書状を蒋介石に送り 12 時間たっても「貴総司令(蒋介石)ノ正式ノ回答ニ接シテイナイ」と伝え、「軍(日本軍)ノ威信上已ムナク断然タル処置」にて要求を貫徹すると通告している。⁽¹⁶⁾ このあたりから「居留民保護」という本来の出兵理由とは別に「軍の威信」が加わってきている。

これに対して蒋介石総司令から福田師団長宛てに次のような返書が、5 月 9 日付で送られている。

- １．第 40 軍長賀耀祖因不聴命令、未能避免衝突、業經免職。
- ２．膠済鐵路沿線及済南周围 20 華里以内、我方暫不駐兵、済南城内外概由武装警察維持秩序、其在城内現有駐兵撤退時、得安全通過。
- ３．在国民政府本軍治下地方為保持中日両国睦誼起見、早有明令禁止反日的宣伝、且已切実取締。
- ４．辛荘張敬之部隊早已奉令開拔北伐、經撤退該兩處兵營房、暫不駐兵。
- ５．本軍前為貴軍阻留之官兵及所繳之鎗械、請即速交還。
- ６．八日貴軍突然重兵襲撃我軍部隊為維持中日

両国睦誼及東亜和平起見請立即停止軍事行動。⁽¹⁷⁾

第 40 軍の賀軍長が命令を聞かなかったので免職にしたこと。膠済鐵路沿線及済南の周围 20 華里以内に、我方は駐兵しないこと。反日宣伝の禁止を命じることなど宥和的内容の文書となっており、このあたりに、第 2 次出兵解決の最初の潮時があったのではないか。

しかし、日本は、5 月 9 日に「同地方在留邦人保護」のために第 3 師団の増派及び軍艦の増遣という拡大路線を発表したのであった。この増派を受けて福田師団長は、5 月 12 日に「本軍司令官ノ要求ニ對シ閣下力無条件ニ諾応セラルルノ意アルヤ否ヤヲ先ツ明カニスルコト」⁽¹⁸⁾と伝えている。

こうした日中のやり取りの間、蒋介石は、5 月 10 日に日本軍の済南における侵略行動に対して国際連盟に国際調査をすることを要求している。さらに、国民政府主席譚延闓、胡漢民、孫科等の同志に向けて「団結救国」の必要性を訴えている。

戦前の日本側の出版物でも『東洋歴史大辭典』は、第 1 次山東出兵(1927 年 5 月)、第 2 次山東出兵(1928 年 4 月)及び第 3 次山東出兵(1918 年 5 月)の経緯に触れ、「要するに此事件の眞因は賀耀祖軍の邦人家屋の掠奪、虐殺等の如き偶然的事実にあるのみでなく、我国の第 1 次山東出兵の例に徴して明らかな如く、我国の行動が北伐軍の行動を阻害し、且又張作霖を援助しているという印象を、北伐軍の將士に強く与へていた点にある。而も田中内閣のあまりにも露骨なる行動は、さなきだに打倒帝國主義の精神に燃えていた北伐軍中堅幹部を強く刺激した処に、済南事件の必然性があつたといえよう。我国においても相当反対のあつたにもかかわらず、それを押し切って強行された 3 回にわたる山東出兵の結果は、巨額の軍費の濫費と日支關係の著しき悪化（それは今日に至る迄悪影響をのこしている）が齎られたのみ」⁽¹⁹⁾と解説している。

外交当局者の中でもこの問題の交渉を担当した吉沢謙吉公使は、6 月 21 日付で田中外務大臣宛てに済南事件早期解決の為の外交交渉条件について次のように意見具申をしている。

「5 月 3 日ノ事件ト 7 日以降ノ事件トハ區別シテ考フル必

要アリ 3 日ノ事件ハ支那兵ノ略奪ニ始マリ日本側ノ正シキコトハ支那モ列国モ之ヲ認メ日本側ニ有利ナリシモ 7 日以降ノ事件ハ我方ノ最後通牒及砲撃ニ基クモノニシテ居留民保護ノ目的ニ出テタリト云フヲ得ズ福田師団長ノ要求ハ 3 日事件ノ報復ノ手段ヲ出タルモノト看做サルヲ得サルカ若シ報復ノ手段ト認メラルル時ハ日支双方ノ要求ハ相殺セラルタルモノト見ルノ外ナク従テ責任者処罰、陳謝、賠償等ハ我方ヨリ要求ノ根拠強カラス」(20)

要するに、5 月 3 日事件だけであったなら外交交渉的に要求の「正当性」が認められたが、7 日以降は「居留民保護」という出兵目的を逸脱していたのではないか、というのである。そして、軍事解決条項を見てもその大部分は外交上の交渉によるべき性質のものであり、軍事当局者の態度をそのまま踏襲し、その要求を引き継げば必ず失敗すると危惧の念を表明している。軍事当局者と外交当局者の意見の懸隔は大きい。問題は、それを何処で誰が調整するかということである。

戦前期の日中間の戦闘事案は、軍事力に訴える日本に対して、中国側は国内宣伝と、国際的アピールに訴えることに積極的であった。日本側は官民ともに中国側の、この「宣伝戦略」に対して、かなり神経質になっていたようだ。

例えば、神戸商工会議所のまとめた『済南事件に對する支那側の逆宣傳』(昭和 3 年 8 月刊)は、50 ページほどの薄い冊子であるが、はしがきに「中華の民衆は由来宣傳が上手である。白を黒とさえ謂う事は歴史的に精鍊されている。随って今回の事変に当たっても其の逆宣傳のために吾が国の大義名文も国際的に見て或いは無名の挙と誤解せらるるやも計り難い所であると共にこれより生ずる損失は蓋し多大なるものがある。」とし、「民国日報」、「上海時事新報」、「中央日報」、「申報」、「燕京学校宣言」などの論調をまとめている。

神戸商工会議所の報告にも記されているように、済南事件について、国民党の宣伝戦は常に日本側を凌駕し、圧倒していた。忘れてならないのはその迅速性と組織的広がりであった。

国民党宣伝部は、済南事件が発生した 1 週間後の 5 月 10 日には、「5 3 惨案宣伝方略」を第 2 届 136 次中央常務會議(民国 17 年 5 月 10 日)で定めている。

この宣伝方略は、「絶対秘密、禁止登載報紙」とあり、新聞には絶対に掲載しないように、念押しがされている。(21)

内容的には、(1) 宣伝の必要性、(2) 宣伝工作之必要集団、(3) 宣伝工具、(4) 国民党黨員向けと指示が為されている。

この他、「五三惨案宣伝大綱」、「五三惨案標語」「經濟絶交標語」が定められている。そして、全国人民は、武力、体力、財力の積極的準備を尽くして、最後最大の勝利を期す決意の必要性が述べられている。

例えば、「經濟絶交標語」は次のような 5 項目になっている。

- (1) 我們中国人要發現良心人人自動的對日經濟断交
- (2) 我們要切切實實的對日經濟断交
- (3) 經濟断交是中国商人愛国的表現
- (4) 実行經濟絶交要商界同胞主体、工学各界作輔助

- (5) 能夥切切實實經濟絶交才可以看得出中国人的愛国心

日本との經濟断交を積極的に働きかける標語であり、「經濟断交が商人にとっての愛国的表現」などかなり刺激的である。

この他、27 條からなる「五三惨案標語」も作られた。例えば、済南事件について、「五三惨案は暴露日本帝国主义侵略的野心」とか「「五三」惨案是中国人莫大的恥辱」、あるいは国民革命軍北伐を支援するための「我們要求国民革命軍繼續北伐」、「我們要求北伐軍早日佔領北京統一中国對日宣布取消一切不平等」といったものであった。

また、「政府が我々の外交的後ろ盾になってくれることを信じよう」(「我們要相信政府要為外交的後盾」といった標語もある。

それにしても、事件の突発から 1 週間後には、済南事件での日本の態度を非難し、国民的レベルで日本への抵抗運動を実現するための組織だった宣伝戦略が、打ち立てられたのであった。

日本との事件收拾交渉の一方で、国内外に中国の正しさを伝える宣伝戦略を推し進める国民党の動きをみつにつけても、こうした中国側の動きを含めて、中国情勢を総合的に分析・研究する体制が、日本の国家戦略に基いて整備されていたなら、もう少し違っていただけないか、との思いを禁ずることが出

来ない。

蒋介石の「国恥教育」指示

蒋介石が済南事件を機に「雪恥日記」を記したことは、先に触れた。その蒋介石の思いが、具体的にどのように表出されたか、の一つのケースとして、「国恥教育政策」がある。

済南事件から３週間後の５月２５日、蒋介石は、大学院(教育部)の責任者であった蔡元培に対して「對於救国雪恥之指示」の電報を出している。

教育から国家の危機を救う、という蒋介石の考えに基づく機密電で、かなり重要な指示でもある。

この電報の中で、蒋介石は、国家の危機はすでに極まっている。それを救う道は、学を興し、清廉さを養うことにありとし、小学校と中学校の教科書を速やかに改訂し、旧来のものは厳禁とし、特に小学校教科書と小学校の教師に対して熱烈な「愛国雪恥」の気持ち、と小学校とその教師に重点を合わせた対応を求めている。

特に、教科書内容について、第１に重要なことは「国恥」の教育であるとし、例えば、膠東と遼東の恥辱を重視し、次に三民主義と五権憲法、その次に国民党の歴史と国民革命の意義、を重視せよと述べている。

「最院長子民先生尊鑒・・樞密。国家危亡至此已極、挽救之道、非從興学養廉、激濁揚清、另無他法。小学與中学教科書、請從速訂定、脅迫各書坊發行。凡其從前編輯之教科書、均應嚴禁、尤須注重膠東與小学教師、必使其有愛国雪恥之血心、而後方能任其為教師。

教科書之精神、其一即為国恥、而尤須注重膠東與遼東之恥辱・其次乃為三民主義與五権憲法・・再次則為本党之歴史與国民革命之意義。至於戒私闘、尚親愛、必使人人有團結一致、同仇敵愾之心、而後方能救國保種也。現今社会之貪汚腐敗、疲玩奢多、乃為弱国之原因。必使人人能知科学之重要、非此不能治事…若使人人知組織、系統、範圍、統計為辦事之本、煉鋼、製薬、電気、機器、鉄路六為守國之要則、十年之内不難復國雪恥也。雪恥之道、以臥薪嘗胆、破釜沈船歴史、以教国民、使其有所興起効法、是亦教育之一道也。總使人民知法守法、知恥雪恥、而紀律與秩序更使國人知嚴守也。是否？請酌奪。中正叩。有。」⁽²²⁾

わずか１ヶ月前の３月２５日に開かれた国民党の

第３次全国代表大会 11 次會議では、中華民國の今後の教育は、「三民主義」をバックボーンとする教育とすることを「教育宗旨及実施方針案」として高らかに謳いあげたばかりであった。その国是である三民主義や国民革命の意義よりも小・中学生の「国恥教育」を最重要事項として教育せよ、というのである。

大人ではなく、将来を担う小さな子供から「国恥」を認識させるという長期戦略によって、国論を統一させる。そのためには、国民が団結して同じ恨みに対して「敵愾心」を持つことが必要であり、それによって、「救国保種」を成し遂げることができるという。

ただし、国民共通の「仇」（恨み）を持つ「国恥教育」の対象が「日本」であることは、何処にも明記されていない。しかし、「膠東の恥辱」が済南事件を意味し、「遼東の恥辱」が遼東半島の租借を指していることは容易に推測されるから、間接的ながら日本を対象としていることが理解されるのである。

第１回全国教育會議と蔡元培

蒋介石からの「密伝」を受けた蔡元培は、北京大学の学長、中華民國の初代文部大臣として知られる教育者である。しかし、蔡元培が、蒋介石から受けた「密傳」に関連したことについては、『蔡元培全集』（台湾・錦繡出版）にも、「密傳」の性格もあつてか、一切触れられていない。

蔡元培は、1928 年 5 月 15 日の「第１回全国教育會議」開会式挨拶で、①科学教育を推進し国民の科学訓練を広め、一般社会にその運用を図ることができるようにすること、②全国の人民に労働の習慣を身につけること。頭を使う者にはその力を工業、農業労働にむけ、労働する者は労働時間を少なくして勉学機会を増やすこと、③国民の芸術への関心を高め、高尚、純潔、己を捨て社会に尽す思想を養うことなど純粹教育的な挨拶をし、学生が学業に専念することを奨励しており、政治的な言辞はそこにはない。特に「国恥教育」に言及してはいない。⁽²³⁾

しかし、蒋介石の５月２５日の「密伝」を受けた後の、同教育會議閉会式（５月２８日）挨拶では、教育行政の責任者として、會議によって三民主義教育、教育行政、教育経費、高等教育、普通教育、職業教育、科学教育、体育、芸術教育、社会教育、出版物、私立学

校の改新など 12 組、総計 400 余案、337 案を成立し、教育の重要案件は、総て成立したと会議を総括している。(24)

特に、時勢に適応するという案件の中で、軍事教育の問題と共に「国恥教材」編入について「為適應時勢需要起見、即軍事教育之實施、国恥教材之編入、国貨提倡之辦法等案。」というように、軍事教育、国産品愛用方策、とともに報告している。「時勢」という表現の中に「政治の要請」に基く方策であり、期間限定的であることが、極めて簡潔な事実報告のなかに感じられる。「国恥教材」編入が長期にわたるという意識はなかったのではないかと考えられる。教育行政の責任者として、蒋介石の指示を無視し得なかったことはあるだろうが、筆者個人は、蔡元培の思想や教育精神と「国恥教材」編入に、やや違和感を感じるのである。

蔡元培の文章等をみても、蒋介石のような激しい「国恥感情」の発露は全く見られない。黄仁宇は、蒋介石について「極端に感情を充満させる性格であり、極端に規律で自己を拘束する性格でもある。これが修養を重視し理由であり「恥を忍んで重荷を背負う」ことを提唱した理由だ」(25) といっている。

石川啓二は、蔡元培の教育論が、絶叫調の愛国教育論や実利一辺倒の職業教育論等とは全く違ったりべラルな性格を保持した理由を、繰り返された留学によって中国の現実から距離を置いて教育問題を思索し得たこと、に求めている。(26)

『蔡元培文集』の教育編上・下 2 巻は、1899 年から 1940 年までの蔡元培の教育関係の言説を収録しているが、そのなかで「国恥」、「救国」、「愛国」という単語の頻出度を調べてみると以下のようになっている。

国恥	3 回	*このほか、固有名詞の愛国
救国	9 回	学舎(11 回)と愛國女学校
愛国	54 回	(22 回)が使われているが
総計	66 回	これは除外した。

蔡元培の場合、「愛国」も「国恥」も、「愛国之心、雖人人所固有…」とか「愛国之心者、本起於人民與国土相關之感情、…」などのように極めて説明的に使用されており、自身が拳を握って、強い気持ちを第三者に「愛国」を訴えるといったメッセージ性は希薄に

感じられる。

学者として、政治世界と一線を画すという気持ちがある背景にあると考えられる。そのことは、次のような文章にもよく表れている。

「教育是要個性與群性平均發達的。政黨是要製造特別的群性、抹殺個性。例如、鼓勵人民親善某國、仇視某國、或用甲民族文化、去同化乙民族。今日政黨、往往有此政策、若參入教育、便是大害。教育是求遠効的、政黨的政策是求近効的。中國古書說「一年之計樹穀、十年之計樹木、百年之計樹人」可見教育的成效、不是一時能達到的。政黨不能常握政權、往往不出數年、便要更迭。若把教育權也交與政黨、兩黨更迭的時候、教育方針也要跟着改變、教育就沒有成效了。所以、教育事業不可不超然於各派政黨以外」(27)

蔡元培は、教育は個性と社会(群性)の平均的發達を重視し、政党は特定の社会(群性)を重視し、個性を抹殺する、という。また、教育は遠くの成果を求め、政治は近い成果を求める。政党の方針は数年を経ずして変わることがあり、教育が政党と足並みをそろえていたら、教育の成果は求められないというのである。

しかし、蒋介石の[国恥教育]の指示は、中華民国第 1 次全国教育會議のなかで、しっかりと生かされ、①国恥教材を十分に教科書中に編入すること、②学校は機会ある毎に国恥事実を教育し、中国第一の仇敵は、何国なるかを知らしめ、之を反復熟知せしめること、③国恥図書を設備し、学生をして機会ある毎に之を見せしめ、注意を喚起せしむること、④第一仇国を打倒する方法を教師、学生共同して研究すること、を決議している。

提議者は、朱家驊、王璉、楊廉、周昌壽、劉大白、高魯、趙迺傳、鄭貞文、陸士寅、馬師儒、范壽康、朱經農の 12 名であった。(28)

提議者となった人達の多くは、経歴から見るといづれも当時の中国を代表する著名な学者・教育者たちと考えられる。

以下にその横顔を紹介してみたい。

<国恥教育促進提案の発起人>

*出典は、主として『中華民国人事録』(民国 4 2 年 12 月初版、編印者：中民人事録編纂委員會 発行：中国科学公司。『民国人物大辞典』。河北人民出版社。新華書店総店北京發行所、1991 年 5 月第 1 版)等を参照した。

1. 朱家驊
浙江興人。ドイツ・ベルリン大学哲学博士。
北京大学教授。中山大学校長。中央大学校長。
教育部長(大臣)。交通部長(大臣)。軍事委員会参事。中央執行委員会秘書長。
中央党務委員会主任委員。中央研究院院長。
2. 王 璣
浙江黄巖人。1895年生。アメリカ理海大学和科興学院。国立中央大学理学院院长。
1928年1月 中央研究院化学研究所専任研究員兼所長。国民政府編譯館化学名詞和化学儀器名詞審査委員会委員。
3. 朱 經農(1887～1951)
浙江浦江生。
1904年日本留学。巢鴨弘文学院。1905 転入成城。同年加入中国同盟会。1910 年湖南に帰る。高等実業学堂教員。辛亥革命の後北京「民主報」編輯。1916 年春、渡米。留米学生監督処書記。ワシントン大学就学、1918 年学位取得。
1919 年修士学位取得。1921 年帰国、北京大学教育系教授。1917 年 7 月上海市教育局長。1928 年大学院普通教育處處長。
1944 年教育部政務次長。商務印書館總經理。
1946 年 11 月、制憲国民大会代表に当選。
4. 楊 廉(1897～1936)
四川安岳人。1897 年生。北京大学卒業後、アメリカ留学。コロンビア大学卒業後、帰国。北京大学教授。国民政府教育部專員。1929 年北京大学教育系教員。 1936 年 6 月 21 日判处死刑。
5. 范 壽康(1897～1983)
浙江土虞人、1897 年生。1913 年日本・東京帝国大学修士学位取得。1922 年上海商務印書館編輯『教育大辞典』。1926 年国立中山大学教授兼秘書長。1937 年 7 月廬山談話会。抗日戦争爆発後、国民政府軍事委員会政治部第 7 處處長。国民政府重慶遷都後、行政院参議。1946 年 3 月台湾行政長官公署教育處處長。1947 年台湾大学教授兼図書館長。1970 年定年退職。1982 年帰国、北京定居。同年第 5 届全国協商委員。
6. 鄭 貞文(1891～1969)
原籍福建長樂。13 歳童子試受験。中秀才。16 歳赴日留学。東京高等学校入学。中国同盟会に加入。九州帝国大学入学。1912 年帰国、福建孫道仁軍政府教育司にて業務。厦門集美学校教務長。1932 年 12 月福建省政府委員兼教育庁庁長。
7. 高 魯(1877～1947)
福建長樂人。1905 年比利時(ベルギー?) 留学。布魯塞爾(プロシア) 大学工学博士号取得。1912 年南京臨時政府秘書長に就任。1922 年中央觀測台台長。同時に北京大学教員になる。1927 年 4 月江蘇省政務委員会委員、常務委員。1928 年 2 月国立中央研究員天文研究所所長。4 月教育庁委員。1947 年 6 月 26 日福州にて逝去。
8. 劉 大白(1880～1932)
浙江紹興人。少年時代から父に付いて読書。後日本に渡り中国同盟会に加入。1908 年
王子餘等と「紹興公報」を立ち上げ、1929 年同紙の籌政。
1923 年 2 次革命失敗、公報は封じられ日本に逃れる。1915 年袁世凱の「21 カ条條約」に反対し、日本警視庁の圧迫を受け、南洋に向かう。袁世凱死後、南洋から帰国し、浙江省議会秘書に出仕。1929 年上海大学中国文学系主任。1929 年 7 月、政務次長に任ぜられる。
9. 趙 迺搏(1897～1896)
浙江杭州人。
1915 年北京大學予科に入学。1918 年本科經濟学系に入学。1922 年卒業後、国民大学財政学を講ずる。1923 年アメリカ留学。コロンビア大学經濟学院研究生。1924 年修士学位取得。1929 年博士学位取得。同年秋、南京中央政治学校教授。1930 年北京大學經濟学系主任教授。 1986 年逝去。
10. 馬 師禱
陝西綏徳人。北京師範大学卒業後、欧州留学。ベルリン大学、スイスチューリッヒ大学留学。帰国後、北京大学、青島大学教授。
民国 18 年、北京師範大学教育系教授。
11. 周 昌寿(1888-1950)
貴州省麻江人。物理学翻譯家、教育家。東京第 1 高等学校、東京帝国大学及び同大学院深造。1919 年大学院終了後帰国。在日 13 年。商務院書館總經理。

1 2. 陸 士寅

湖北省教育廳長。

一見して、浙江省出身者の多いことが特徴的であり、浙江省、北京大学といった学者のトップグループと蔡元培の人間関係が人選に働いていると考えられる。

この時期、中国の学者世界では、浙江省出身の欧米留学組が上位グループを構成し、日本留学グループがその次の位置を占めていたといわれる。

例えば、貝塚茂樹は、1928年から36年の間に3回の中国旅行した経験から中国の学会の状況を次のように記している。「中国の学界における地方閥と結びついた各国の留学生の派閥の硬いのに驚ろかされた。各大学の総長・学部長などをはじめ、学術研究機関の最高の執行者たちは、原則として浙江出身の欧米留学生で占められ、その次の平教授の列に同じ省出身の日本留学生が連なり、他省の国内大学出身者はさらにその下にあるというのが、国民党下の大学に共通して見られる現象であった」⁽²⁹⁾と述べている。

貝塚は、清朝期でも中国の文運は、江蘇省・浙江省を中心とした江南の学者によって握られていたと指摘しており、学界における江南地区のパワーは伝統的なもので、中華民国になってから始まったわけではないようだ。

済南事件との関連で、「国恥」、「愛国」、「救国」という言葉をしばしば使ってきたが、これらの言葉は、近代中国の語る場合のキーワードでもあり、その意味について、筆者なりに整理しておきたい。

「国恥」、「愛国」と「救国」

「国恥」の典拠は「礼記」の「哀公問篇」にある「物(こと)の耻はもって振(すくう)に足り、国の恥はもって興すに足る」⁽³⁰⁾からきているというから、歴史に磨かれた言葉といえよう。「国恥」の「国」が近代の国民国家でないことは勿論であるが、一定の有効な統治機構をもった「国」を意味することには違いなく使用法において古代と近代とで「恥」のもつ重みに差があるとは思えない。

個人の恥である「物恥」とは、明確に区別されている。国の恥は、「興すに足る」という考えに、「国

恥」意識を強く意識した古代人の叡智を感じさせられるのである。

「礼記」は、紀元前200年頃の周末から秦・漢時代の儒者の古礼に関する説を集めた本というから、「国恥」概念の古さも尋常ではない。日本がまだ独自の文字もない弥生文化時代にあった時代といったら、その古さが理解できよう。中国人の意識の基層部分にある情念と考えられるといったのは、そのことである。

近代になって、日本留学から帰国した留学生たちも大きな役割を果たしたが、もともと「国恥記念日」唱導者を特定できるわけではない。しかし、明確な組織と特定の指導者をもたない未組織な、アノニマス(anonymous)な人々の情念を刺激し「愛国、救国」の情念を醸成する方策として、長い歴史を持つ「国恥」というストレートな言葉を民族を覚醒させる言葉として使用した的確さに感嘆させられるのである。

「国恥」意識が、感情的、情緒的な人間の基層部にある情念の領域とすれば、「愛国」意識は、市民社会ないし国民国家的な思想を基盤とする国民の「横の広がりを持つ集団意識」といえよう。

政治指導者が、「愛国運動」を国民の変革エネルギーする運動原理とした所以であろう。

一方、「救国」の意識は、国民を指導するという「上からの概念」と考えることができる。国恥運動や愛国運動を基盤としながら、国を救うという大局観に立った視点、つまり孫文などに見られる指導者の原理といえよう。

『孫文全集』を見ても、「救国」の文言は多いが、「愛国」や「国恥」といった文言はあまり見当たらない。孫文は「三民主義とは何か。簡単に言えば三民主義とは救国主義だ。」⁽³¹⁾といているが、中国革命の指導原理として「救国」を掲げ、生涯をかけた孫文を考えれば極めて当然ともいえる。

孫文の文章は、全般的に過激な文言はない。三民主義の原論を、国民に諄々として講義するように、書かれている。医学を学んだ魯迅の文言にも、孫文の筆の運びに通じるものを感じる。燃えるような愛国の心情を持ちながらも、魯迅の文章にも「国恥」とか「愛国」といった文言が殆ど見当たらないことに通

じている。いわば生命を対象とする医学を学び、物事を客観的、論理的に見る専門分野の影響が、表現方法に現れたと見ることもできよう。

清国崩壊後から軍閥割拠の時期を経て国内が統一されるまで、紆余曲折があった。辛亥革命の当初から、「三民主義」や「共産主義」という思想で国民統合を図ることはできたわけではなかった。なにより国民と国民を結び付ける国民統合の思想的「共通項」が必要だった。孫文の言う「散沙」の国民をまとめる「土敏土」（セメント）の役割である。

（「我們的革命主義、便是集合起来的土敏土、能够把四万人都用革命主義集合起来、成一個大团体。」）^{（32）}

それ故に「救国」、「国恥」、「愛国」の意識は、辛亥革命以降の中国の国民意識の統合に非常に大きな役割を果たしたと考えられる。

近代の「国恥」概念については、例えば、商務印書館の『現代漢語詞典』は、「因外国的侵略而使国家蒙受的恥辱、如割地、簽訂不平等条約等」と説明している。外国への「領土の割譲」、外国との「不平等条約」など近代中国が置かれた状況が、「国恥」の中核をなす恥辱として、例示されている。^{（32）}

「国恥」は、国が恥辱とを感じる事態の発生に遭って成立する「受身」的な感情である。従って、恥辱を受けた内容が具体的で強烈であればあるほど、国民の「国恥」感情は強くなる。「21カ条の要求」を例示すれば、そのことはよく理解される。

もともと中国の「国恥記念日」は、日本が要求した「21カ条要求」を受諾した1915年5月9日を「59国恥記念日」が言われるようになったことはよく知られている。

当時の袁世凱大総督は、国民の国恥意識を国民統合のパワーに結びつけることをせず、自身を「皇帝」に擬すような、時代逆行の動きしかとることが出来なかった。

その意味で、袁世凱時代の「59国恥記念日」から13年、孫文の衣鉢を受け継ぐ蒋介石政権の確立と安定に伴って国論の統一、国民政府の統治施策の一環として、「国恥」が重視され、「国恥教育」が政策として導入され、私的な「国恥記念日」が、国定の「国恥記念日」に昇格したのであった。

この背景には、蒋介石が「礼、儀、廉、恥」の四維

のなかで「恥」を重視したことと関係があるだろう。蒋介石は、「5・30事件」で先ず深く恥じ、この事件後、1年余り続けて日記に毎日「仇英」と書いたという。次の「済南事件」では大いに恥じ、その後、数十年間にわたって、日記に「雪恥」の欄が加わったという。恥を知れば、必ず恥を雪がなければならなかった、という。^{（33）}

国民の間で言われていた国恥記念日が国定の記念日になったのは、「21カ条要求」から13年後の、1928年のことだった。

済南事件の解決交渉が行われていた1928年の7月1日に南京で開かれた中国国民党第3届中央執行委員会第20次常務會議で6つの国定「国恥記念日」が制定されたのであった。^{（34）}

そして、1934年11月15日の第4届中央執行委員会第147次常務會議、1935年3月28日の第4届第164次常務會議、1938年3月1日の第5届第70次中央常務會第70次會議で、修正された。当初の6つの国恥記念日—①5月3日の済南惨案国恥記念日、②5月9日の二十一條国恥記念日、③5月30日の上海惨案国恥記念日、④6月23日沙基惨案国恥記念日、⑤8月29日南京和約国恥記念日、⑥9月7日の辛丑条約国恥記念日—は、その後5月9日の国恥記念日に統合された。

さらに、1940年5月2日の第5届中央執行委員会第146次常務會議で5月9日の「国恥記念日」を7月7日の「抗戰建国記念日」に併合することが決定され、中華民国の「国定国恥記念日」は、総てその役割を終え、姿を消したのであった。

蒋介石の政策決定のターニングポイントが、済南事件を契機とする1928年であったということが、これらの動きを通して理解されるのである。

おわりに

吉野作造は、済南事件発生後の1928年、『中央公論』6月号に「対支出兵」なる一文を寄せ、居留民保護の目的で出動した軍隊が、支那南軍と衝突し、「今では居留民そっちのけになり、出動した軍隊そのものの絶対安全を目標として戦線も相当広汎」になりそうだとの見通しを述べ、「斯んな事のため」に直接多大な犠牲を払うことになった将兵に同情する思い

を記している。些細な出来事を大事にしてしまった日本の対応を「今度のような形で支那と闘うは我国に取て一大不祥事である」と批判的に捉え、双方の蒙る有形無形の損失は大きく、日本の将来の立場を考えると「寒心に堪えざるものがある」とその真情を吐露している。(35)

吉野の痛憤の思いは、「第一我々は今日支那を敵として戦わねばならない何等の理由もない」という一点にある。

概略すれば、第 1 に山東出兵が中国の南北両軍の内争に対する一大支障となったこと。特に南軍の進路をさえぎったことの悪影響。第 2 は中国が国家蘇生のため決死の奮闘を進めている最中に「居留民保護」などという日本の出兵理由が、中国に説得を持つことができるはずもないこと。第 3 に、在留邦人の保護というが、果たしてこれほどの大犠牲を払うに値するものだったのか、ということ。第 4 に日本政府の、中国側への出兵に対する顧慮を欠いた政策決定の見通しのなさ、であった。

吉野は、続く『中央公論』7 月号で「支那の形勢」を書き、日中関係について、抜本的な改変をするべきだと主張するに至る。

「要するに、支那と日本との将来の関係は在来の約定に基づいて決められるものでなく、主として一旦白紙の状態に還りて別に新たに両国の理外を省量し、純然たる理義の指示に遵（したが）って決められるべきであるというに帰する」。(36)

吉野の中国権益「白紙撤回論」は、済南事件を念頭において書かれたものだけに、この事件の重要性が感得され、感銘深いものがある。吉野自身、日本が権益を総て放棄し、改めて中国と商議すべしという彼の主張が、政府や国民の賛同を得られると思っていたわけではないだろう。しかし、もしそれが決断できたなら、その後の世界情勢は全く違った様相を見せたに違いないし、両国関係が革命的に好転したことは想像に難くない。

異文化理解について、富田恭彦は、もし異文化に属すると思われる人たちの発言を本当に理解しようとするなら、われわれは、とにもかくにも「相手の言い分は基本的に正しい」と想定しながら相手を理解するように試みる以外にない、といっている。異文

化に属する人たちの異質の発言が異質であるとわかるのは、多くの場合に彼らも我々と同じように考えているということが、かなりの程度に分かる場合だけだ、というのである。(37)

これまで日中間には、さまざまなコミュニケーション・ギャップがあった。そして、現在でも大きな問題として、両国間に横たわっている。日中の過去の歴史をひもとく時、両国は相互に同じ理解のレベルを持っているという幻想のもとに、「相手の言い分が基本的に正しい」と考える異文化理解の姿勢を持つことなく、近現代を過ごしてきたのではないか。言葉をかえれば、それは、つまり日中ともに「同文化」の中に生きる相手と仮想し「本気で理解しよう」と思ってこなかった、ということではないか。

その観点から、吉野作造の中国権益白紙撤回論を読む時、その提言が、日中間のコミュニケーション・ギャップの真因を鋭く指摘していることに改めて気付くのである。

(了)

[注]

- 1) 貝塚茂樹著『貝塚茂樹著作集』第 8 巻、中央公論社、1976（昭和 51）年 7 月、386～387 頁。
- 2) 『中華民国重要史料初稿—対日抗戦時期 緒編（一）』中国国民党中央委員会党史委員会編印、1981（中華民国 70）年 9 月、135～136 頁。
- 3) 前掲書、140 頁。
- 4) 黄仁宇著 北村稔・永井英美・細井和彦訳『蒋介石—マクロヒストリーから読む蒋介石日記』、東方書店、1997 年 12 月、18 頁。
- 5) 李盛平主編『中国現代史詞典』、中国国際広播出版社、1987.12、626～627 頁。
- 6) 外務省編纂『日本外交文書 昭和期 I 第 1 部第 2 巻』1990（平成 2）年 12 月、358～359 頁。
- 7) 大西斎著『支那の現状』、(朝日常識講座第 3 巻)、朝日新聞社、1928（昭和 3）年 1 月 1 日、70 頁。
- 8) 前掲『中華民国重要史料緒編(一)』、128 頁。
- 9) 前掲『中華民国重要史料緒編(一)』、129 頁。
- 10) 前掲『日本外交文書』348 頁。
- 11) 前掲書、348 頁。
- 12) 前掲書、348 頁。
- 13) 前掲書、363 頁。
- 14) 前掲書、363 頁。

- 15) 前掲『中華民国重要史料緒編(一)』、132 頁。
 - 16) 前掲書、136 頁。
 - 17) 前掲書、138 頁。
 - 18) 前掲書、139 頁。
 - 19) 平凡社『東洋歴史大辞典』、1937（昭和 12）年 6 月、344 頁。
 - 20) 前掲『日本外交文書』、440 頁
 - 21) 中国国民党「第 2 届第 136 次中央常務會議（1928（民国 17）年 5 月 10 日）議事録」、中国国民党党史史料編纂委員会倉庫蔵史料（台北）。
 - 22) 『中華民国重要資料初編—対日抗戦期 緒編(三)』、中国国民党中央委员会党史委員会編印、1981（中華民国 70）年 9 月 51～52 頁
 - 23) 潘振平責任編輯『蔡元培文集 卷三・教育（下）』、錦繡出版(台湾)、1995 年 5 月、431～433 頁。
 - 24) 前掲書、435～437 頁。
 - 25) 黄仁宇『蒋介石—マクロヒストリー史観から読む蒋介石日記』、東方書店、1997 年 12 月、18 頁。
 - 26) 石川啓二「蔡元培の生涯と教育思想」（世界新教育運動選書 6『中国の近代化と教育』、明治図書、1984 年 6 月、21 頁。
 - 27) 前掲『蔡元培文集』、208 頁。
 - 28) 「国民日報」、1928（中華民国 17）年 5 月 19 日号、第 3 版、第 2 面「教育會議特集」。
 - 29) 貝塚茂樹「毛沢東伝」、『貝塚茂樹著作集』、朝日新聞社、1978（昭和 53）年 1 月、142 頁。
 - 30) 貝塚茂樹『中国とは何か』、朝日新聞社、1967 年（昭和 42）6 月、236～237 頁。
- ＊ 『礼記』の原文「哀公問 第 27」は、魯の哀公と孔子の問答で構成されている。貝塚の指摘は「物恥足以振之、国恥足以興之。為政先礼。礼其政之本與。」（物の恥は以て之を振（すく）ふに足り、國の恥は、以て之を興すに足る。政（まつりごと）を為すは礼を先にす。礼は其れ政の本（もと）かと。）の個所である。ここでは「物恥」と「国恥」の二つの概念が示されており、竹内の解説では「物恥」とは、「行政上の種々の過失。主として行政官吏たちの過失」。「国恥」とは、「主として君主及び執務大臣の過失」、とある。政治の根本は「礼」とある。（解説は、竹内照夫著『礼記』（新釈漢文大系 29）、明治書院、1979 年（昭和 54）3 月、767 頁。から引用した。）
- 31) 『孫中山全集』（第 9 卷）、中華書局、1986 年 4 月、184 頁。
 - 32) 前掲書、283 頁。
 - 33) 前掲『蒋介石』、142 頁。
 - 34) 国恥記念日に関する「中国国民党常務會議事録」関係議事録については、台北・国民党中央党史史料編纂委員会倉庫蔵史料」の史料を閲覧・メモに基く。
 - 35) 吉野作造「対支出兵」（『吉野作造選集 9』、岩波書店、1995 年 6 月、345 頁。
 - 36) 前掲書、356 頁。
 - 37) 富田恭彦「異文化理解」（『心とコミュニケーション—人間環境学シリーズ [2]』、勁草書房、1999 年 6 月、165～166 頁。

(Received: May 31, 2005)

(Issued in internet Edition: July 1, 2005)